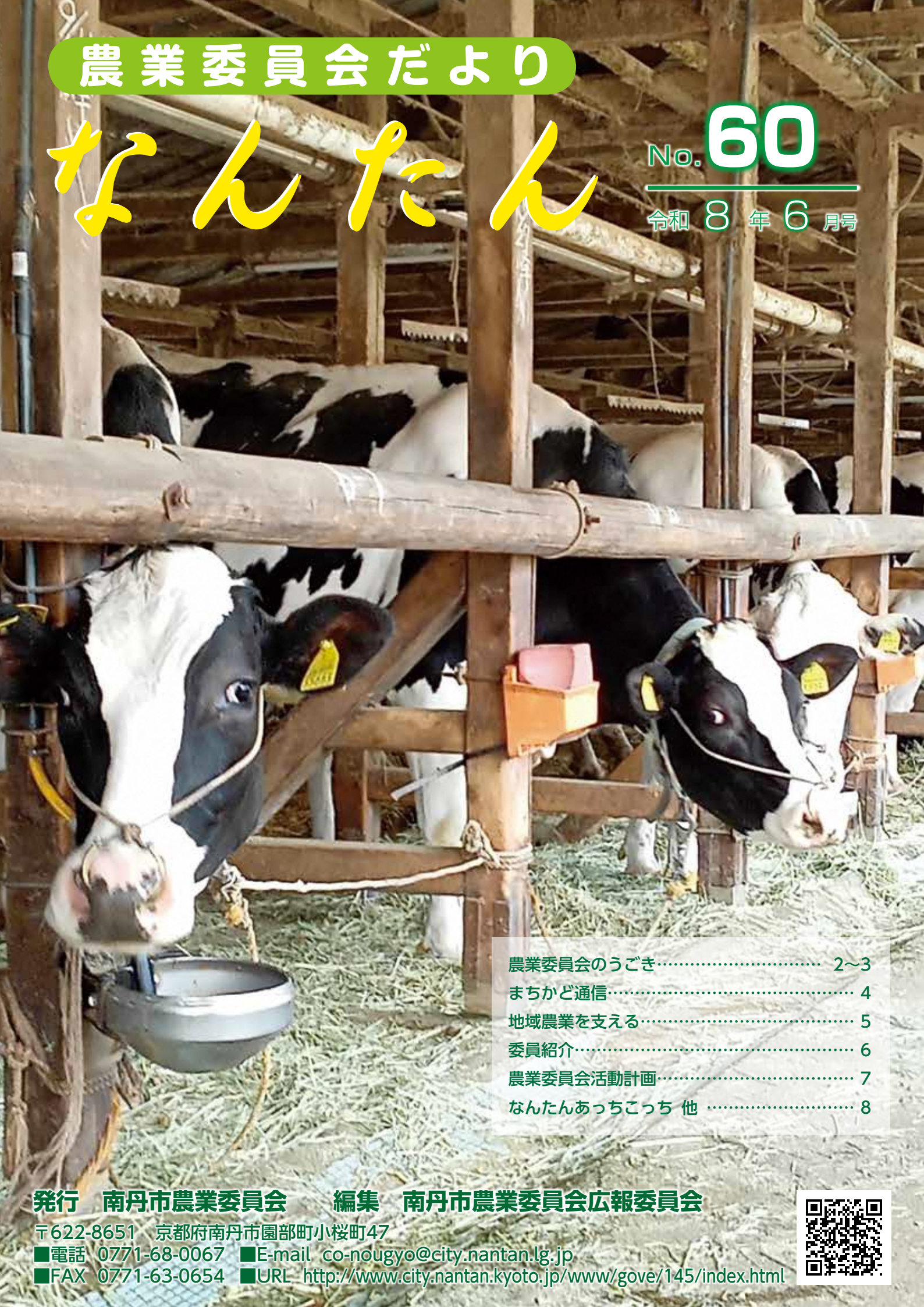


農業委員会だより

なんたん

No. **60**

令和 8 年 6 月号



農業委員会のうごき	2~3
まちかど通信	4
地域農業を支える	5
委員紹介	6
農業委員会活動計画	7
なんたんあっちこっち 他	8

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農業委員会のうごき



▲研修中の会場の様子

令和8年2月5日開催の農業委員会総会終了後に農業者年金制度についての研修会が開催されました。当日は(一社)京都府農業会議から2名の講師に来ていただき、委員一同熱心に聞き入っていました。

農業者年金は、農林水産省が予算化している公的な年金であり、農業者年金制度の普及や加入推進は、我々農業委員会の業務として農業委員会等に関する法律に定められているものです。

紙面の都合もあり、農業者年

農業者年金制度について研修会を実施

▲農業者年金PRチラシ 各地域の担当委員、農業委員会事務局窓口にて配布中



金制度を一言で説明することは難しいですが、農業者年金制度は、「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という格差是正を求める農業者の声から幾多の活動を経て昭和45年に創設された終身年金であり、農業者なら広く加入でき、税制面での優遇措置や保険料の国庫補助制度もあります。

興味のある方は、ぜひ一度お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員までお声がけください。

(文章…國府 博美委員)

加入要件

国民年金
第1号被保険者
(免除者は除く)

農作業日数
年間60日以上

60歳未満の方
※国民年金任意加入
被保険者は65歳まで

加入できる方はけっこう多い!

例えば…農業をされる方の配偶者、後継者。農業法人や個人農家で短期的に就労するパート・アルバイト。自営業を営む兼業農家。小規模の菜園をされていたり、地域の農業に関係して農地の草刈や水路清掃、話し合いなどをされている方は加入できます。

がっつり農業やってなくても入る!



くわしくは
近畿府県農業会議
農業者年金
キャンペーンサイトへ
<https://www.nounen.go.jp/cp/>

「のうねんくん」
京都府農業会議
農業者年金イメージキャラクター

豊かな老後生活のために!!

加入しませんか?

のうねん 農業者年金

国民年金に上乗せする公的な年金制度です

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助
4. 保険料は2万円～6万7千円まで千円単位で選択可能
5. 税制面で大きな優遇
6. 80歳までの保証がついた終身年金

詳しくは農業委員会事務局まで (連絡先: 0771-68-0067)



▲来場者の相談に応じる農業委員・農地利用最適化推進委員

令和8年2月27日に、7年度2回目の「南丹・農地なんでも相談会」を市内4か所で開催し、農業委員と農地利用最適化推進委員が相談に応じました。

今回も、地区別(園部・八木・日吉・美山)で実施し、多くの相談を受けました。主な相談内容は、農地売却関係9件、新規就農関係6件、農産物栽培関係6件、賃借関係4件、農地証明関係2件、後継者関係1件の合計28件です。

特に、将来の農業後継者に対する不安から、農地の売却や貸出に関する相談が多く寄せられました。また、新規就農者や農業経営規模拡大を目指す方からの農地賃借の希望、農産物の栽培方法

「南丹・農地なんでも相談会」開催報告・次回予告

▲次回開催案内チラシ配布中 南丹市公式ウェブサイト農業委員会ページでもお知らせしています



や農地証明の相談など、幅広い内容の相談がありました。

農業委員会では、これらの内容を確認し、各地域の実情を踏まえて地域担当委員同士で検討し、課題解決に向けて取り組んでいます。このような相談会を実施することで、農地の有効活用を図り、耕作放棄地をできるだけ減少させ、農地の集積・集約化につなげることを考えています。

令和8年度においても、8月7日、翌9年2月19日に、相談会の開催を予定しています。ぜひ「南丹・農地なんでも相談会」にお越しください。

(文章：中井 剛委員)

農地の売り買い

農地の貸し借り

農地の転用など



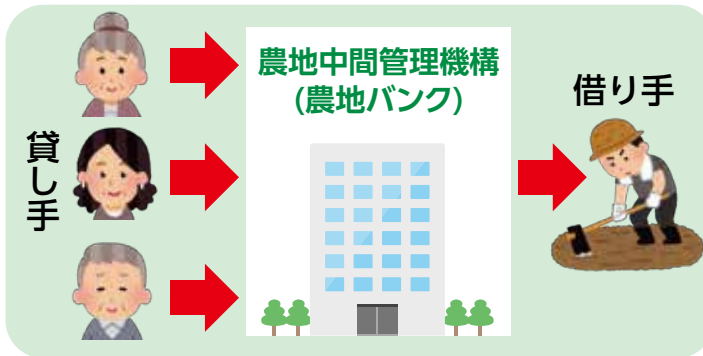
事前に

申請・届出が必要です!!



まずは、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会へご相談下さい。

農地の貸借は農地中間管理機構(農地バンク)へ



旧制度による相対契約は廃止されましたが、すでに締結された契約は満了まで有効です。更新は中間管理機構を通じた貸借をご利用ください。その他、農地法に基づく契約方法もあります。

地区別担当委員一覧ダウンロード
➡6ページへ

地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、市役所農業推進課担当者までご相談下さい。

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！

まちかど通信

シマカフェ (美山町静原)

店主の波多野千恵美さんは、自家製の麹調味料で食材の持ち味を引き出し、やさしい味わいに仕上げることにこだわっています。食材は自家産の米や野菜のほか、町内の直売所で仕入れる地元産で、生産者の顔が見える安心感も魅力です。発酵食品ソムリエの資格を持つ波多野さんと管



▲落ち着いた雰囲気の内店

「発酵の力で、気軽に身体にやさしいごはんを楽しんでほしい」——そんな想いから生まれたシマカフェは、今年6月で開業3周年。美山町の国道162号・静原交差点近くにあり、「ゆるく楽しむ発酵料理」をコンセプトに多くの来店客でにぎわうカフェです。

発酵でつながる、おいしい×ヘルシーな美山



さらに、シマカフェでは、町内の酵素風呂施設で使われた米ぬかを活用した野菜づくりに取り組んでいます。その野菜が料理となり、酵素風呂を楽しんだ人が味わう——そんな「発酵」の循環が、人と地域をやさしくつなぎます。(取材：神澤 典子委員)

理栄養士の娘さんが考案したワンプレートランチは満足感たっぷり。地元客に加え町外からの来店も多く、地域の「居場所」として親しまれています。

▼店主の波多野千恵美さん



▲人気のワンプレートランチ

NPO法人 胡麻地域振興会 郷の駅胡麻屋 (日吉町胡麻)



▲大好評のお弁当やお惣菜

▼駅のホームが見渡せる明るい店内



JR胡麻駅の複合施設「郷の駅胡麻屋」は、平成18年4月のオープン以来、地元の新鮮な野菜や果物、農産加工品、手作り装飾品の販売のほか、子どもからお年寄りまで気軽に過ごせる場として人気です。ガラス越しに駅の構内が見渡せる喫茶コーナーでは、くつろぎながら食事ができます。最近では、近くの食料品店の閉店により買い物の行き先を失った高齢の方に、お弁当や惣菜を店内で調理・提供することに力を入れています。パック一杯に詰まった弁当が600円(取材時の価格)とはびっくりです。1日約60品のお惣菜販売は、「素材も新鮮、値段も手ごろ、家

気軽に話ができる場



- 営業時間：10:00～17:00
- 定休日：日曜日

(取材：久世善春・田鶴昌子・湯浅照夫委員)

立ち寄りください。理事の内藤さんは「お仕事でのお昼ご飯、地域住民、老若男女の待ち合わせ、話し合いの場などの利用がある」と言い、店長の宇野さんは「お客さまと顔見知りになり、声を掛け合うことができてうれしい」と話されています。また、月に一回広告チラシ「駒ごま」を発行し、集落の活性化に努力されています。20周年を機に、皆様もぜひ一度お立ち寄りください。



▲胡麻屋入口にて店長の宇野未央さん

庭の味でおいしい」と大変好評で、開店と同時に買いに来られるそうです。

地域農業を支える

あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

とくみ農産

徳見 勉さん (八木町)

八木町神吉で農業をされている徳見 勉さん(52歳)。子供のころから農業の手伝いをしており、社会人になってからも休みの日を中心に田んぼに行っていました。平成25年に勤めていた会社を退職し、農業に専念しています。



▶とくみ農産 徳見 勉さん
田植え前の神吉地区の田んぼを背に

現在は父の晃さん(79歳)と母の多津子さん(77歳)と共に、約15haの農地で主に水稲(コシヒカリ、キヌヒカリ、もち米など)を栽培しています。

神吉地区は圃場整備が行われてから30年以上が経過しているため、水路の老朽化が進み、維持管理が大変になっています。また、農業従事者が減少してきたことで、耕作者一人あたりの維持管理の負担が大きくなっています。大きな川がない神吉では、農業用水のため池の水だけで賄っているため、水のありがたみを強く感じます。

◀ビニールハウスいっぱい
良く育った水稲の苗



▶家族総出の種まき作業



最近では、農機具に使う軽油などの物価高騰で出費が増えた結果、米の売価にそれを加算できるかどうか悩んでいます。また、農作業を省力化し、少しでも長く農業に従事したいと考えています。例えば、ドローンを使って直接田んぼに種まきをする方法も考えていますが、神吉は気温が低いいため、難しいのではないかとも思います。さらに、新しい品種の米にも挑戦しており、少しずつ栽培しています。



▲農作業の負担を減らし、
天候を気にせず作業できる
大型のトラクター



▲大型の農機機械も載せて
運べる大きなトラックも保有
「とくみ農産」のロゴが
かわいい



▲広い田んぼを耕作開始!

徳見さんに「農業のやりがいとは？」と尋ねると、「美味しかった、と言ってもらえた時」と答えられました。現在、南丹市消防団神吉分団の分団長として2期目を務めるなど、地域に貢献している徳見勉さん。「神吉に住んでいる以上、これからも地域に貢献していきたいと思います」と笑顔で話されました。農業だけにとどまらない、徳見勉さんの今後の活躍に期待したいと思います。(取材:川勝 芳明委員)

農業委員 農地利用 最適化推進委員

を紹介します

農地の売り買い、貸し借りなど、
農地に関する相談はまず担当地区の委員へ



農地利用最適化推進委員

平井 隆さん
担当：美山町平屋地区

兼業農家の長男として生まれ、大学の4年
間と就職した6年間で、合計10年を乙訓地域で
過ごしました。28歳のときに故郷の美山に戻り、
父母とともに兼業農家として、田3反、畑1
反の営農に取り組んできました。退職後も農
業とパートの仕事を両立しながら、現在に至っ
ています。現在は、水利組合や区役員、森林
組合理事などの役を務めています。いずれも
業務は多岐にわたり、日々試行錯誤を重ねてい
ます。最適化推進委員に就任してから2年が
経過し、まだ学ぶことが多い状況ですが、地域
農業の衰退を防ぎ、次世代につなげていけるよ
う努めてまいります。今後ともご指導ご鞭撻の
ほど、よろしくお願いいたします。

農地利用最適化推進委員

山口 均さん
担当：八木町西・南地区



田を10年以上守ってくれました。その後、
地元で公務員や学校法人での仕事を行う
傍ら、楽しみながら農業を行う。楽農家
を目指して今日に至ります。今後、農業
を取り巻く問題は多様化すると思います
が、農業委員として地元で恩返しできれ
ばと思っています。

農家の長男坊として生を受
け、大学卒業後は東京の大
手建設会社に約10年勤務し
ました。就職した翌年に親
父が亡くなり、お袋が3軒の
農家との共同作業で7反ほどの

農地利用最適化推進委員

松井 延栄さん
担当：園部町川辺地区



貢献できないかと、川辺振興会に参加し
て10年が過ぎました。そうこうしているう
ちに、農地利用最適化推進委員を務めて
ほしいというお話が舞い込みました。実際
に関わることになり、もう2年が過ぎまし
た。今もなお、これで良いのかと思ってい
ながら一生懸命努めています。

農業といえば、親父から受け
継いだ田んぼを細々と営んで
いますが、仕事は電気関係
の工学的なもので、畑違い
な感じがします。会社の定年
が見えてきた頃から地元で何か



「野菜栽培
計画表」

農地利用最適化推進委員

井尻 寛さん

担当：日吉町胡麻郷(保野田・志和賀)地区

私は郵便局員でしたが、父の入院と他
界をきっかけに兼業農家になり、水稻栽
培を始めてから50年が経ちました。在職
中の作業は土日を中心で、効率的な作業
を求めて農業機械の購入や更新を行った
ものの、プラスの経営には至りませんでし
た。郵便局を退職後は、亡き母が作って
いた野菜の栽培も始めました。初めは野菜
の種を蒔く時期や苗の植え付け時期が分
からず、困惑しました。しかし、在職中
の経験を活かし、栽培順に各野菜の播種・
植付から収穫までを一覧にした「野菜栽培
計画表」が役立ちました。初めて野菜栽
培をされる方々にもそれを差し上げていま
す。夜はスプリングス日吉の温泉で疲れを
癒し、温泉仲間と談笑する日々を過ごし
ながら楽しむ農業を実践しています。

地区別担当委員は農業委員会だより
「なんたん」54号に掲載していま
す。下記QRコードからダウンロード
できます！



農業委員会 活動計画表 (予定)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会	6日(月)	6日(木)	7日(月)	5日(月)	5日(木)	7日(月)	8日(金)	5日(金)	5日(金)
申請締切	15日(水)	14日(金)	15日(火)	15日(木)	13日(金)	15日(火)	15日(金)	15日(月)	15日(月)
現地確認	24日(金)	25日(火)	25日(金)	23日(金)	25日(水)	23日(水)	25日(月)	25日(木)	25日(木)

開催日		主な会議・事業名
7月	中旬	農業者等との意見交換会
	下旬	管内視察研修
8月	7日(金)	農地なんでも相談会
	17日(月)	農地等利用状況調査・農地パトロール (～21日)
10月	15日(木)	地域別検討会 (～16日)
	中旬	農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書提出
	23日(金)	農業委員会だより「なんたん」61号発行
11月	12日(木)	管外視察研修 (～13日)
2月	19日(金)	農地なんでも相談会
	26日(金)	農業委員会だより「なんたん」62号発行

農地の賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結（公告）された南丹市の賃借料水準（10アールあたり）は下表のとおりです。農地の賃貸借契約の際に、あくまで目安として活用してください。貸し手と借り手で十分に話し合い、お互いが納得できる額で賃借を決定してください。

■ 田(水稻)の部

(単位：円/10アール、筆)

地域区分		平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)データ数
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	3
市街化区域	園部・八木地域	4,300	6,000	1,900	10	475
以外の地域	日吉地域	10,000	10,000	10,000	5	52
	美山地域	—	—	—	0	86
(参考) 南丹市平均		5,500	—	—	—	—

■ 畑(普通畑)の部

(単位：円/10アール、筆)

地域区分		平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)データ数
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	0
市街化区域	園部・八木地域	—	—	—	0	5
以外の地域	日吉地域	—	—	—	0	0
	美山地域	—	—	—	0	1
(参考) 南丹市平均		—	—	—	—	—

お詫びと訂正

令和8年2月27日発行59号「なんたんあっちこっち」記事で、「日吉神社への奉納として」は「八幡神社と日吉神社への奉納として」の誤りでした。確認が不十分でした。お詫びして訂正いたします。

